

## 社会福祉法人平田保育会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることが出来るように、全体で働きやすい環境をつくりを図り、出産・育児の経験を復帰後の保育業務に発揮しながら働ける雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1、計画期間 平成27年6月1日から平成32年3月31日までの5年間

2、内容

○目標1 子どもの看護のための休暇について、半日又は時間単位で取得できる  
制度とする

< 対策 >

27年6月～ 制度の詳細について検討、規約改正を行う

28年4月～ 制度を導入して、職員に周知し利用を促す。

○目標2 計画期間内に男性職員の育児休業取得者を1名以上とする。

< 対策 >

27年6月～ 男性にも育児休業を取得するように、施設長を中心に  
制度の詳細について職員に周知を図る。